



おおさきかみじま 議会だより

令和3年6月定例会

| | |
|-----------|-------|
| 就任のごあいさつ | 2 |
| 決まった主なこと | 3 |
| 6 議員が一般質問 | 4～11 |
| 委員会報告 | 12～13 |
| あれから・編集後記 | 14 |

令和3年6月定例会

第73号/2021年7月16日

就任のごあいさつ

大崎上島町議会

議長 尾尻 康二



令和3年4月開催の第1回臨時議会において、大崎上島町議会の第6代議長に選任を頂き、就任いたしました。

身に余る光栄と感じますとともに、責任の重さを痛感しております。

議長として、議員各位のご理解とご支援を得ることを念頭に、公正、かつ円滑なる議会運営と議会の更なる活性化に努めてまいります。

当町においては、少子高齢化により人口減少が続いており、空き家が漸増しており、人口対策が急務と

なっております。また、

ここ1年間余りは新型コロナウイルスの感染が続き、各方面で大きな影響がでました。現在、第4波の感染拡大は落ち着いてまいりましたが、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えており、終息には時間が必要な状況が続いております。特に飲食業、宿泊業、運送業等に大きな影響が出ており、感染の長期化によりさまざまな業種にも影響が及び島内経済の落ち込みも懸念されます。

町の財政状況も厳しさが増しておりますが、議会の果たす役割は大きくなっており、町民の要望に応える議会づくりが求められております。安全・安心して暮らせる町づくりに取り組み、行政と両輪となり「町民に開かれた議会」を目指すとともに、町民に信頼される議会運営に努めてまいります。

皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶といたします。

大崎上島町議会

副議長 水橋 直行



今期より議員定数10名で新しい体制のもと議会運営を図るうえで、副議長と一言要職を務めさせていただくことに、身の引き締まる思いでございます。

未曾有の災害ともいえるコロナ禍にあり、町民の方には不安や不満の多い生活をされていることと思いますが、町議会として町執行部とともに一刻も早く通常の生活に戻れるよう最善の対応に努めてまいります。

また、少子高齢化も避けられない現実となっており、今後厳しい財政状況になることも予想されます。

陸上・海上交通や産業振興などほかにも様々な問題が山積みでございます。その問題にしっかりと立ち向かい対応するためにも、議員各自地域の声を持ち寄りしっかりと議論の出来る議会づくりに努め、様々な問題解決により一層創意工夫と努力を積み重ね、人にも企業にも選んでもらえる町づくりに向け最善の努力を尽くしてまいります。

今後とも町民の皆様方のご支援を心からお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

第2回定例会(6月議会)

大崎上島町議会は、令和3年第2回定例会を6月8日～9日の2日間開会した。

6人の議員の一般質問に始まり、12件の議案、4件の報告、1件の発議を審議し、可決および承認した。

決まった主なこと

- 大崎上島町農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 広島中央環境衛生組合理約の変更
- 大崎上島町教育・交流施設の設置及び管理に関する条例
- 大崎上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 大崎上島町手数料条例の一部を改正する条例
- 令和3年度大崎上島町一般会計補正予算(第4号)
- 繰越明許費繰越計算書(令和2年度大崎上島町一般会計)
- 繰越明許費繰越計算書(令和2年度大崎上島町公共下水道事業特別会計)
- 繰越明許費繰越計算書(令和2年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計)
- 予算繰越計算書(令和2年度大崎上島町水道事業会計)
- 大崎上島町議会会議規則の一部を改正する規則

第2回臨時会・第3回臨時会

(5月6日)

(5月28日)

- 専決した事件の承認(1件)
- 令和3年度大崎上島町一般会計補正予算(第3号)
- 大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めること

一般質問

町政を問う

6人の議員が12項目を質問



みずはし なおゆき
水橋 直行 議員

質問【水橋議員】

近年、自然災害も数十年に一度とか100年に一度とかと言われるような災害が起きており、その都度大崎上島も被災しているように感じる。

今後の予期しない災害に備えて振り返りと今後の対応について聞く。

①平成30年の豪雨災害時、孤立した地域は何か所あるか。

②そのうち長期間、孤立した地域はあるか。

③孤立した方の避難方法や物資の補給等はどうのようにしたか。

④今後、災害時の対応は。

⑤今後の対策は。

答弁【総務課長】

①垂水地区の一部、原下地

問

まさかの災害への備えは

答

各区との協議の中で出来る ところから検討する

区の一部及び大串地区の一部の3か所が一時孤立状態になったと認識している。

②1日以上孤立した地域は、垂水地区の一部が2日間孤立状態となった。

③避難方法は、7月5日に3名自主避難、7月6日14時35分に島内全地区に避難準備情報、その後、該当地区に避難勧告・避難指示を

発令し、地域や消防団等による避難活動が行われ、消防署の出勤による救助1件、物資補給は、垂水地区の

1日以上孤立した世帯に非常食及び水を配った。

④防災行政無線をはじめ、テレビのデータ放送や携帯電話の緊急速報メールサー

ビス等、複数の情報伝達手法を活用し、早い段階での避難を促す。

⑤地域の自主防災組織の活動を促進し、浸水危険地域に住まいの方には浸水の恐れがあることを認識してもらうよう啓発に努めるとともに食料等の備蓄に努める。

再質問【水橋議員】

①浸水地区の物資補給に地域業者のトラックを借り運搬しようだが、今後のため協力してもらえない企業や個人等と協定等を結び、迅速な対応ができたならさらに地域の方、住民の方の不安を取り除けると思うがどうか。

②孤立した地区をはじめ、高齢者も多い町なのでせめて軽トラ程度が通れる道路等、避難や物資輸送に利用できる方法を考えられないか。

答弁【副町長・総務課長】

①協定等については前向きに検討する。

②現在、消防署が1艇、本町が3艇救命ボートを配備し、緊急的に孤立した地域に救助等を行う。

また、避難道についても各区との協議の中で出来るところから検討する。

【水橋議員】

災害が来る日は誰にも予想できないが、ポンプ等動かなかつた実例もあり、どんな備えをしても予期できないのが災害だと思う、できる限り早期対応して住民の方に大きな効果が出て安心を持てるような対策・対応をお願いします。





もりわか けんじ 議員

問 町道大久保線道路改良事業は

答 生活道路・避難道路として考えている

質問【森若議員】

先人が辛苦して手掘りによって掘ったと見られる島内に残っているただ一つの上組隧道を撤去し、調査・測量・設計費用2500万円（町債）の事業費をつけ計画しているが、その大きな理由として白水と上組を結ぶ重要路線と言っているが本当にそう思っているか伺う。今現在でも大田・矢弓・白水・小原・外表・小原經由で上組に入る路線は4つもある。春日八郎の唄の歌詞ではないが山のつり橋はどなたが通る、これと同じで小学生の利用もなく、中学校もない。ほんの一握りの利用者のために総事業費一億3000万円、完成時には一億5000万円になるかも分らない白水と上組を結ぶ5本目の路線が本当に重要道路とされているのか常識を疑う。事業を計画するときは費用対効果を考える必要があると思うが。

答弁【建設課長】

町道大久保線は白水と上組を結ぶ町道として認定している道路で、生活道路・避難道路として利用できると思っている。

再質問【森若議員】

避難路として利用できるのだが、あの山道が避難路として利用できるか。思っているのか。避難路は大田・矢弓に抜ける大きな道があると思うが。



再答弁【建設課長】

災害時に矢弓・大田方面が利用できないことを考えて、白水方面に避難できるのではないかと考えている。

【森若議員】

災害時に矢弓・大田方面が利用できない時は白水に抜ける山道が利用できるはずがない。答弁はいろいろな

問

単県急傾斜地崩壊対策事業は

答

対象家屋が複数の場合は事業の対象になるが、一戸の場合はならない

質問【森若議員】

令和3年2月議会においてこの事業について質問し答弁を得ていたのに、対象家屋が1軒にしか見えない花條地区のこの事業に調査・測量・設計費用として58万3000円が計上されているが、いかなる理由で事業費がついたか伺う。

答弁【建設課長】

2軒と確認している。

再質問【森若議員】

以前は上に家屋があり2軒あったが現在は取り壊され更地になっている。それでも2軒あると言い切れるのか。

再答弁【建設課長】 建設課の資料では2軒となっている。

【森若議員】

あれが2軒に見えるといふのであれば、どこまでいっても平行線と思うので質問をやめる。

問 県道・町道・農道の維持管理は

答

町道等の側溝の清掃作業は5月末までに作業を行い、次に立木の伐採を考えている

質問【森若議員】

県道・町道・農道の維持管理については毎年多額の事業費を組んでいるが、その中に舗装・補修工事費も含まれているのか。また、町道の側溝の清掃作業はいつ頃行うのか。

答弁【建設課長】

維持管理費の中には小さな舗装・補修工事費は含ま

れている。また側溝の清掃作業は5月末までを予定し次に伐採する。

再質問【森若議員】

5月末までに側溝の清掃作業を行うとのことだが、令和3年度も4月6日に入札を執行し業者が決まっている中で大崎地区では少ない人間で時間をかけて側溝の清掃をし、木江地区においては雨の中多くの人で一気に清掃作業を行っていたが東野地区だけなんの動きも見えず、いかなる理由があるのか伺う。

再答弁【建設課長】

5月末と言っていたが、6月末までには側溝の清掃作業が完了するように業者と調整する。



議員 幸造 浜田

質問【浜田議員】

町内に遊園地はいくつあるか、そのうちトイレの設置がされていないのは何か所か。トイレの設置が必要不可欠ではないか。

木江地区の向浜区・天満区・郷区にある遊園地にはトイレは設置されていない。健康的で元気に安心して遊ばれないし、保護者も安心して子どもたちを遊ばすことができない。

答弁【福祉課長】

町内に遊園地は、集会所等施設の敷地内に遊具を設置しているところを除き6か所あり、そのうちトイレを設置していないのは3か所となっている。

問 遊園地にトイレの設置を

答

すべての遊園地にトイレを設置するのは困難

少子化対策子育て支援施設で、それぞれの遊園地にトイレを設置すれば子どもたちも安心して遊ぶことができると思うが、小規模な遊園地は遊具が少なく長時間の利用も少なく、また比較的面積の小さい遊園地に現時点では、すべての遊園地にトイレを設置するのは困難。

問 砂防堰堤の定期的な安全点検と管理を

答

定期的に施設を巡回し、対処していく

質問【浜田議員】

砂防堰堤には、堰堤内の堆積土砂を取り除くことができない「安定型」と取り除くことができる「管理型」があると聞いているが、ほとんどが従来型の「安定型」で、設置後数十年経過しており、堰堤内は堆積土砂が満杯になっていると思う。堰堤より上流部で地すべり等が起こり、多量な土石流が発生した時には止めようがなく、下流域まで押し流されて非常に危険な状況にある。下流域に住む住民の生命財産を守るためにも、定期的な安全点検と管理を。

答弁【建設課長】

砂防堰堤の管理は県に確認したところ、広島県公共土木施設維持管理基本計画に基づき、砂防堰堤の修繕方針に沿って計画的な維持管理に取り組んでいる。ま

た砂防施設においては5年に1回の点検を実施し、劣化・損傷等の施設状態を把握し併せて土砂の堆積状況を把握するとともに点検結果を踏まえ、砂防堰堤が所定の機能を充分発揮できるようにすることで、地域の安全性が確保されるよう適切な維持管理に努めていくこととしている。

今後、町としては定期的に施設を巡回し、土砂等の異常堆積を発見した時は、県に対して速やかに対処するように依頼していく。



問
木江港湾高潮対策
事業の実施計画は

答
現在の状況を地域に説明

質問【浜田議員】

地元関係地権者等には、事業説明を済ませていくよう聞いていますが、その後数年経過している。事業実施計画について、説明が必要ではないか。今後の実施計画は。

答弁【建設課長】

木江港湾の高潮対策事業については広島県が事業主体で実施していくが、地元関係者の事業協力等に関しては本町も関与し、事業を推進している。

本事業に関しては平成28年6月13日に木江地区の区長にも説明して以降、相当な期間経過していることから、町としても現在の状況を地域に説明していくことが必要と考えており、今後の事業計画について説明できるように、広島県と調整していく。



しんとう まさみち
進藤 雅通 議員

質問【進藤議員】

老健みゆきの特養化に向けて調整中のことで、老健みゆきが特養になるということについて伺いたい。現在入所されている方が住み慣れた地域で過ごしているようになることは大変良いことと思っているが、ちよつと気になることがあり特養は介護度1・介護度2の方は入所が原則できないが、現在入所されている介護度1・介護度2の方はそのまま入所可能か伺いたい。

答弁【福祉課長】

老健みゆきは医師の配置が要らない特別養護老人ホームへの事業転換に向けて現在手続を進めている。老健みゆきに入所している

問
老健みゆき特養化は

答

8月1日開設に向けて
県と調整中

介護度1、介護度2の方に
ついては、特別養護老人
ホームの入所要件は原則介
護度3以上となっているが、
介護度1・介護度2の方で
あってもやむを得ない事情
により特別養護老人ホーム
以外での生活が著しく困難
であると認められる場合は
特例入所として継続して入
所することは可能。

再質問【進藤議員】

では、介護度1、介護度2の方は特例で入所できるということ、良いか。

再答弁【福祉課長】

必ず介護度1、介護度2の方が残れるかと言われるとお答えができませんが、基本的には国の指針に基づいて判定していきたいと考えます。

再質問【進藤議員】

特養入所が難しい介護度1、介護度2の方は、ロングシヨートを使うとか、グループホームに移ってもらうとか、老健みゆきと連携も考えているということ、良いか。

再答弁【福祉課長】

進藤議員の言われるとおり事業所と連携して今後徹底していきたいと考えます。

再質問【進藤議員】

では、現在入所されている方が、島外の施設に移ることなく住み慣れた大崎上島町で過ごしていくという方向性で考えているということ、良いか。

再答弁【福祉課長】

高齢者の方が住み慣れた地域で暮らせることができれば、それが一番だと考える。

再質問【進藤議員】

やっぱり長い間生活してきたこの大崎上島が皆さん好き、慣れたところが良い島の中で生活できるように在宅サービスの強化もよろしく願います。

再答弁【福祉課長】

事業所と連携していきたいと考えます。





上青木 至 議員

問 県道・町道・農道の維持管理は

答 課内で議論し優先順位の検討する

質問【上青木議員】

県道、町道、農道の維持管理について梅雨入りした今、行政として確認しているか何う。

答弁【建設課長】

主要な道路については職員の点検、そして生活に密着している道路は区長等の要望で、確認している。

再質問【上青木議員】

この目で確認をしたが、やはりされてない。こういった箇所があるにもかかわらず、先ほど来から職員がパトロールして点検をしているとの答えだが。

再答弁【建設課長】

担当はもちろんだが、そのほかの職員に対しても現場へ行く際は点検するようということとで幹線道路については見えている。

再質問【上青木議員】

担当課長に聞くと沖浦本郷線を走って目に入る手前の方は、やっているが奥はやっていないのが事実。その辺をどう行政として考えているか何う。

再答弁【建設課長】

沖浦本郷線の大崎側についても今年度一通りは掃除をしていると認識している。

再質問【上青木議員】

認識だけでは駄目。実際に現場に行つて確認したの

か。

再答弁【建設課長】

私が確認するという事ではなく報告書で確認している。

再質問【上青木議員】

報告書で確認し、実際は違っているではないかんでしょ。やはり今年はこのころ大雨も降ってないし、災害も辛うじて起きてない、今後どれだけ雨量があるかわからない状態、それに備えて先ほど6月末までには整備するとか完了するという答があったが、6月末までにどうこうじゃなく、今現在できていない、それが問題。5月末までにやると答弁しているが、それができなかつたから6月末まで

にはやりましょうと、そういう問題じゃない。

再答弁【建設課長】

沖浦本郷線については5月末までに通りの側溝清掃が完了している。

再質問【上青木議員】

農道はほつたらかし。その農道の下に民家がある。要望なり意見なり結構電話が掛かつてきた。その都度課長にお願いし、対応してもらったが、家がないところはほとんどほつたらかし。災害が起きてからでは遅い。ぜひ対応するべき。

再答弁【建設課長】

災害が起きては大変という認識は同じ。ただ、優先順位と側溝を清掃する時期

というのは重なっており、優先順位というところで住民の生活しているところを中心に実施しているというのも事実で畑のみとか下流に何にもないところについては実施しないところも多々ある。そこはまた課内の中で協議をして、これからのレベルで管理していくのかというのを今後の検討課題として実施に向けて検討する。

再質問【上青木議員】

優先順位と言ったが、この優先順位は何をもって優先順位か。

再答弁【建設課長】

まず、住民の生活している区間が下にあるか、それから道路が通行止め等にな



らないようというところから始めている。

【上青木議員】

下に住居・住宅があつて、側溝が詰まれば危ないと言うのであれば分かる。住宅がなく何百メートル奥を何も無い処を業者の方が雑木を切っていたが、何が優先順位かと思う。優先順位を一度見直して的確な対応をしていただきたい。

問

西石摺レモン団地水溜り事情は

答

県と協議し入植者が不利益とならないように対応する

質問【上青木議員】

西石摺のレモン団地水たまり事情で、今年3月に植付けされた団地において水が引くことなく農作業もできず途方に暮れている状態、何とかしてもらえないかという電話があつた。確認したところ、確かに水たまりがあり、車も入れない状態。これが何日間も続いている。この状態について、どこの土を持っていったのか。そして、真砂土の高さなどを伺う。

答弁【地域経営課長】

大崎東地区畑地帯総合整備事業の西工区は、令和2年度に整備が完了し、入植者によりレモンの苗木が植栽されている状況。質問にあつたこの土を利用してあるかですが、客土した土は東原下の農地造成した残土を利用し、真砂土は高畝

した部分に利用している。高さは30センチです。

再質問【上青木議員】

先般担当課長に聞いたところ、赤泥や、赤土という話があつた。ボウリング場裏のレモン団地辺りは工事が早かつたおかげで搬入する土もよかつたが、だんだんと終わりにくると持つていく土がなくなり、最終的に竹やぶの赤土を持つていく。掘つてみたら50センチ赤土があつた。その上に30センチの真砂土を盛っていると云われたが、30センチはない。盛ったときにはあつたかもしれないが、だんだん沈下する。ひどいところは苗木の下が空洞になつている。ところが、車が走る、作業する場所は水たまりで車も入れない状態。四駆じゃないと通れない。そういう畑であるか。

軽トラがどんどん入つて農作業できるのが団地ではないか。

再答弁【地域経営課長】

客土された園地には塩害対策、水対策として暗渠が設置されている。滞水による苗木の影響はないと考えているが、しかし滞水により農作業に支障が出ている。状況は町も確認している。滞水対策を県に確認すると、滞水している部分に縦樋を整備し、暗渠に流れるように対策するということ。これからも県と協議しながら入植者が不利益とならないように対応していく。

再質問【上青木議員】

担当課長からはいい答弁と云うが、県の担当者によると、入植者に対して雨降り挙げ句は車を畑に入れんようにしてくれと。埋もる

から。四輪駆動じゃないと走ることができないと。そう言われたと言っている。それではダメ。いつでも園地の中を走れるのが普通じゃないか。

再答弁【地域経営課長】

指摘のあつたように園地にいつでも入れるというのは常識。県にも確認したが、畑地帯総合整備事業一帯で83か所の縦樋を予定しており、今後農作業に支障がないように協議していく。

再質問【上青木議員】

83か所というのは何軒の畑か。

再答弁【地域経営課長】

畑地帯総合整備事業で整備された中央区及び西工区全てのところで83か所。

再質問【上青木議員】

担当課長、それで十分だと思ふか。

再答弁【地域経営課長】

県と協議している中では

十分だと考えている。

再質問【上青木議員】

今後の雨量にもよる。

どれだけ降ったらこれでよかろうと、これ以上なったらこれだけ必要だというのはデータはあるか。

再答弁【地域経営課長】

データはない。どれだけの雨量があればこれが対応できるのか把握していないが、入植者に対して工法説明をし、滞水が起こらないように縦樋を入れていくということなので、水量が多くてまた滞水

するようであれば縦樋を増やしていくように県に協議していく。

【上青木議員】

検討してないのだったら検討していないと、今後そのようなことのないようにするとか言わんと、把握していないというのは担当課長の言う言葉ではない。

83か所、それが妥当かどうか分からないが、今後雨が降って車が畑に入ることができない、園の作業ができないということのないように十分検討協議をして対応を十分にしていたかどうか。



問

原田川に樹立する雑木は

答

通水断面が確保できるよう対処する

質問【上青木議員】

原田川に景気よく川の中に雑木が生えてる。これは1年、2年の問題じゃない。一向に撤去されない大雨に備え、対処すべきだと思うが。

答弁【建設課長】

平成29年に伐木してから伐木できてない。重要な河川なので、通水断面が確保できるよう対処する。

再質問【上青木議員】

いつ頃やるか。

再答弁【建設課長】

調整中だが、今年度予算で執行する。時期については早期というふうに考えているが、施工業者との調整ができていない。

【上青木議員】

重要な河川と課長は言う



が、29年以後管理してないのはもつてのほか。あれだけ大きくなったら抜くことのできないし、地元の住民の方から「あれ何とかならんのか」「あんたら目に入らんのか」と言われた。建設課として、強い姿勢で対応してほしい。

お知らせ

- 本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。
- ※インターネットをご利用の場合はホームページの注目記事「○○議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。

議会傍聴を試してみませんか。

次回の定例会は**9月**です

日程は町内放送・ホームページでお知らせします。



かん だ たいすけ
関田 大祐 議員

問 防災・減災対策の推進を

答 町独自の啓発等を実施していく

質問【関田議員】

西日本豪雨災害から丸3年が経つ。土砂崩れの発生した箇所の復旧や対策はおおむね完了したと見ているが、浸水被害のあった地域の対策というものが進んでいない。この浸水した地域の中には町が干拓地を盛土して造成、分譲して住宅地として売り出し、かさ上げをしないこと、家を建てる際にかさ上げをしないことという条件をつけて分譲した土地とか家屋も存在する。これらの住民に対して今現在は分譲された結果として個人の所有地、所有建物となっているが、そ

のような条件をつけて売っている、売った過去があるということ踏まえて考えると、町としてある一定程度の責任を持たなければならぬのではないかと思うが、町長の見解を伺う。

老朽化に伴う上組トンネルの開削工事に関して、今年度は設計が計画されているが、同じような山あいの集落地域として、山尻区は以前から新たな避難経路として道路を造ってほしいという要望を出していたと思うが、安心・安全をうたうのであれば、下流域に避難できる2本目の道路ということで具体的な検討を行うべきでは。

答弁【建設課長】

平成30年豪雨災害で浸水

したことについては重要な課題と受け止めており、浸水した宅地の高さ等を調査を行ったが、具体的な対策は地理的条件と家屋の配置から非常に困難であり、難航しているが、引き続き対策を検討していく。

山尻区の避難路について、山地部は高低差があり、道路整備には条件が特に厳しいと認識している。この地区に車両の通行できる道路を整備するためにはかなりの期間と費用が必要となることから、現実的な観点も考慮し、検討する必要があると考えている。

再質問【関田議員】

具体的な対策案をこちらから提案したこともあるが、執行部側からその具体案が

全然見えてこない。住民の安心・安全ということを公約に掲げておられる町長、しっかりとそのリーダーシップを発揮していただきたいと思うが。

当然データ等による裏づけも必要なことで担当課から調査検討をした結果が上がってきたうえで判断ということも必要であろうと思う。反面、政治家としてこういうまちづくりをしたいんだという方針を打ち出し、その方針ののっとって執行部を動かしていくということも必要だろうと思うが。

答弁【町長】

担当課長が検討するといふふうにご答弁をされているが、具体的に検討した中身、結果を皆さんにお返ししな

きゃならんと思っている。

私自身はこういう職に就いて自分のつくりたいまちづくりに向けて努力をしていると思うが、議員の皆さんのほうからそれが見えないのであれば一層の努力をする。



総務福祉文教常任委員会報告

委員長：閑田大祐 副委員長：渡辺年範
委員：進藤雅通 水橋直行 森 ルイ

4月の大崎上島町議会臨時会（初議会）以降に開催した、委員会での主要な調査、協議事項及び、継続審議した内容と事業内容の審議について報告します。

○ゼロカーボンシティ宣言

国が2050年までに脱炭素社会を実現するという政策方針を掲げて取り組んでいる中、本町においては、大崎クールジェンによる高効率エネルギー供給システム構築上発生する二酸化炭素の有効活用や、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が主導する脱炭素に向けた様々な実証実験の舞台として注目を集めています。

これを受け本町も「ゼロカーボンシティ」を宣言し、町として具体的な二酸化炭素削減に向けた取り組みを加速させ、国・県とも共同して事業展開を進めます。

○マイナンバーカード

大崎上島町におけるマイナンバーカード交付率は、令和3年4月1日現在で27.5%となっており、全国平均28.3%、広島県平均28.8%をそれぞれ下回っています。

町としては、町内商業施設での申請受付やふれあいサロン等各種集会に職員が出向いての申請受付、広報活動の強化などを計画しています。

委員会では、マスコミが不必要に煽った不安を解消できるように、積極的な広報を求める意見が出ました。

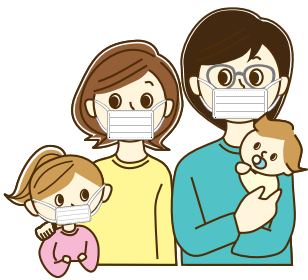


○老健みゆき

昨年持ち上がった老健みゆきの休止問題は、医師が必要な老人保健施設としての運営は困難であることから、特養への切り替えを進めていましたが、移行に係る準備に相応の日数を要することから、令和3年7月末まで現状のまま運営、8月1日から特別養護老人ホームとして運営開始、という形に落ち着きました。

○町内各施設の利用状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、各施設とも軒並み利用率が大幅に落ち込みました。



スマホやタブレットに無料アプリ「マチイロ」をインストールすることで、いつでもどこでも議会だよりを読むことができます。ぜひ、ご利用ください。（※議会だよりは定例会後の発行のため年4回です。）



iOS



android



産業建設常任委員会報告

委員長：森若 巖 副委員長：上青木至
委員：浜田幸造 信谷俊樹 尾尻康二



令和3年2月定例会以降の委員会報告を行います。各課から6月定例会で議案となる主な条例・補正予算・繰越事業の進捗状況などの説明を受けて審議をしました。

○県道・町道・農道の維持管理

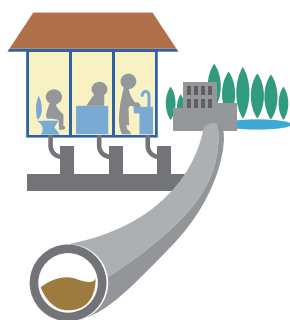
梅雨の季節となり、側溝の目詰まり及び清掃を5月末までに実施する予定です。



○大崎上島町空家対策
このたび「空家対策協議会」で審議し、3軒の特定空家が認定されましたので、特措法第3条に規定されているように所有者に何らかの責任で対応をお願いし、管理責任が出来ない時は助言・指導を行い、それでも進展がなければ勧告・命令へと移行します。



○木江東側定住促進住宅の進捗状況
5月末までにA・B棟は基礎工事まで、C・D棟については屋根瓦吹きまで進んでいます。工期の9月末までの完了を目指して工事を行っています。



○体験型修学旅行
令和3年度も上期は中止。下期も今の状況ではどのようになるかわからないが、受け入れ家庭と連携を持つことが大事だと思っています。

○農業集落排水事業・公共下水道事業統合建設事業
令和3年7月末までに大串地区統廃合に係る下水道設計事務を得て大串地区統廃合に係る工事に入る予定です。

追跡 あれからどうなった

(令和2年6月定例会一般質問から)

質問

木江支所前遊休地（アバ）の活用は

回答

活用に向けて検討していく

その後の経過

活用方法については、県道拡幅事業（歩道整備）のための用地と木江支所の来客用駐車場用地としての活用を予定している。

遊休地は、次期、県営事業との関連性が大きい土地でありますので、県営事業の早期実現を要望しており、今後の計画については現在協議中で、地権者にも協力を要請している。



編集後記



今年の梅雨入りは例年よりずいぶん早く、観測記録の中では2番目に早い梅雨入りでした。

各地で記録的な降水量も記録しています。西日本豪雨災害復旧作業も大分進んできてはいますが今もまだ爪痕が残っているところもあります。

災害はいつ来るか予想できるものではありません。

町も災害に備えた対策としてできる限りのことを行うのは当然ですが、まさかの災害に備えた準備のため各自で避難場所・避難ルートの確認や飲食物の備蓄、非常用持ち出しバッグなど準備して、まさかの災害で落ち着いた行動が出来るように備えましょう。

今回から新しいメンバーで議会だよりを作成します。これからの4年読みやすく分かりやすい紙面づく

りに委員一同取り組みますので、よろしくお願いいたします。

(N・M)



大崎上島町議会

TEL(0846) 65-3130(直通)

FAX(0846) 65-3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

議会広報委員

委員長 水橋直行
副委員長 浜田幸造
委員 森若 巖

進藤雅通
森 ルイ
上青木至